【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第30期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	夢展望株式会社
【英訳名】	DREAM VISION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　津田　茂寿
【本店の所在の場所】	大阪府池田市石橋三丁目２番１号
【電話番号】	072-761-9293（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　管理本部長　　今浦　史尊
【最寄りの連絡場所】	大阪府池田市石橋三丁目２番１号
【電話番号】	072-761-9293（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　管理本部長　　今浦　史尊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 中間連結会計期間	第30期 中間連結会計期間	第29期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上収益	(千円)	1,807,773	1,446,527	3,534,583
税引前中間(当期)損失（△）	(千円)	△183,407	△120,526	△455,719
親会社の所有者に帰属する中間(当期)損失（△）	(千円)	△181,094	△118,397	△444,930
親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益	(千円)	△189,531	△118,226	△400,003
親会社の所有者に帰属する持分	(千円)	231,472	△98,571	19,988
資産合計	(千円)	2,338,408	1,800,026	1,925,536
基本的１株当たり中間(当期)損失（△）	(円)	△9.87	△6.44	△24.24
希薄化後１株当たり中間(当期)損失（△）	(円)	△9.87	△6.44	△24.24
親会社所有者帰属持分比率	(%)	9.9	―	1.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	138,558	△109,323	159,577
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	132,797	△5,472	214,433
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△66,783	△41,404	△117,573
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	567,880	473,952	629,158

（注）１　当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２　上記指標は、国際会計基準（以下、IFRS）により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

３　第30期中間連結会計期間における希薄化後１株当たり中間損失（△）につきましては、当社が発行する新株予約権が逆希薄化効果を有しており、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、基本的１株当たり中間損失と希薄化後１株当たり中間損失は同額です。

４　第30期中間連結会計期間の親会社所有者帰属持分比率については、親会社所有者に帰属する持分が負（債務超過）となっているため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、物価高騰や為替変動等の外部環境の影響を受けるなか、販売費及び一般管理費の適正化、業務効率化による固定費の削減及び海外事業の成長施策を推進してまいりましたが、国内アパレル事業及びジュエリー事業においては、依然として厳しい状況が続いております。

この結果、当中間連結会計期間においても営業損失及び中間損失を計上し、債務超過の状態となったことから、前連結会計年度に引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当該事象又は状況を解消するため、引き続き、販売費及び一般管理費の適正化及び業務効率化によるキャッシュ・フローの改善施策を実施するとともに、親会社から継続的な金融・経営支援を受けております。また、2026年９月に第三者割当による第12回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行するとともに、新株予約権買取契約を締結し、同月に当該新株予約権の発行に係る払込が完了しております。今後、当該新株予約権の行使を通じて、事業運営及び成長施策の実行に必要な資金の確保と財務基盤の安定化を図ってまいります。これらの施策を通じて、当該事象又は状況は解消又は改善される見込みであります。

以上より、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が見られる一方で、物価上昇の継続、米国の通商政策の動向、中東・ウクライナ情勢の長期化に伴う地政学的リスク、原油・エネルギー価格及び為替相場の変動等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

小売業界、特にアパレル業界においては、生活必需品を中心とする物価上昇を背景とした消費者の節約志向や慎重な購買姿勢が継続しております。また、人件費及び物流費の上昇に加え、円安基調を背景とした原材料価格及び仕入価格の上昇も収益を圧迫する要因となっており、引き続き厳しい事業環境となりました。さらには、近年の気候変動による夏の長期化や残暑の深刻化を受け、従来の「四季」を前提とした商品の企画・販売計画の見直しを迫られる、難しい環境下にあります。

このような経営環境のもと、当社グループでは、前連結会計年度までに進めてきた事業構造及びコスト構造の見直しを踏まえ、売上規模の追求から収益性を重視した経営への転換を進めてまいりました。不採算店舗の整理、人員体制の適正化、広告宣伝費をはじめとする販売費及び一般管理費の見直し等、各事業において実施してきた固定費削減施策により、経費コントロールについては一定の目途がつき、損益改善に寄与しております。今後は、これまで整備してきた収益基盤を活かし、国内事業における売上収益の拡大に加え、成長市場と位置付ける海外事業の拡大を進めてまいります。

以上の結果、当中間連結会計期間の経営成績につきましては、売上収益は1,446百万円（前年同期比20.0%減少）、営業損失は83百万円（前年同期は営業損失147百万円）、親会社の所有者に帰属する中間損失は118百万円（前年同期は親会社の所有者に帰属する中間損失181百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は、次の通りであります。

（アパレル事業）

アパレル事業は、EC専業の当社、実店舗とEC店舗を有する連結子会社であるナラカミーチェジャパン株式会社及び、海外子会社の夢展望貿易（深圳）有限公司が担っております。

当社においては、固定費削減及び販売費及び一般管理費の見直しについて一定の目途がつき、収益構造の改善が進んでおります。国内事業では、滞留在庫の圧縮及び販売チャネルの最適化を進めるとともに、今期商品を中心とした販売構成への転換により在庫回転率が向上し、売上総利益率の改善に寄与いたしました。今後は、在庫回転率の向上によって確立した健全な商品サイクルを基盤に、国内ECにおける新商品投入のスピードアップと顧客リピート施策を強化いたします。

成長市場と位置付ける中国市場においては、主力ブランドを中心に、SNS、EC、ライブコマース及び実店舗を連動させた販売施策を推進いたしました。海外市場における売上収益は順調に拡大しており、今後の更なる成長に向け、販売網及び顧客接点の拡充を進めてまいります。

ナラカミーチェジャパン株式会社においては、不採算店舗の閉店、販売ブランドの集約、人員体制の適正化及び在庫圧縮を進めてまいりました。在庫圧縮の進展により、今期商品の販売構成比が高まり、売上総利益率は改善しております。また、固定費の圧縮を通じて販売費及び一般管理費を削減したことで、販管費率も低下しております。これらの取り組みにより損益分岐点売上高を引き下げることができており、今後は、台湾及びQVC等の販売チャネルを含む新たな売上の積み上げを通じ、収益性のさらなる向上を図ってまいります。

以上の結果、当中間連結会計期間のアパレル事業の売上収益は1,095百万円（前年同期比1.1%減）、営業利益0百万円（前年同期は営業損失120百万円）となりました。

（ジュエリー事業）

ジュエリー事業は、連結子会社である株式会社トレセンテが担っており、主に婚約指輪や結婚指輪を中心としたブライダルジュエリーの受注販売を行っております。金・プラチナ等の原材料価格が高水準で推移するなか、販売価格の段階的な見直しや接客品質の向上に取り組み、客単価は上昇傾向で推移いたしました。一方で、物価上昇を背景とした消費者の慎重な購買姿勢等により、売上収益は前年同期を下回りました。収益面では、不採算店舗の閉店、広告宣伝費をはじめとする販売費及び一般管理費の見直し等によるコスト削減効果が継続しております。今後は、ブライダルジュエリーに加え、ファインジュエリーの販売拡大を重要な成長課題として取り組んでまいります。

以上の結果、当中間連結会計期間のジュエリー事業の売上収益は331百万円（前年同期比5.4%減）、営業損失26百万円（前年同期は営業損失36百万円）となりました。

（トイ事業）

当中間連結会計期間においては、トイ事業は、前連結会計年度に主要取引先との取引条件の見直しに伴い、新規発注を停止し、既存取引を順次終了したことから、事業を一時停止しております。

以上の結果、当中間連結会計期間のトイ事業の売上収益は20百万円（前年同期比94.8%減）、営業損失は15百万円（前年同期は営業利益45百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

① 資産

当中間連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて146百万円減少し、1,623百万円となりました。この主な要因は現金及び預金が155百万円減少したこと等によるものであります。

当中間連結会計期間末における非流動資産は、前連結会計年度末に比べて21百万円増加し、176百万円となりました。この主な要因は、無形資産が30百万円増加したこと等によるものであります。

② 負債

当中間連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて４百万円増加し、1,629百万円となりました。この主な要因は、その他の流動負債が35百万円減少したものの、営業債務及びその他の債務が20百万円、有利子負債が10百万円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

当中間連結会計期間末における非流動負債は、前連結会計年度末に比べて11百万円減少し、268百万円となりました。この主な要因は、有利子負債が５百万円減少したこと等によるものであります。

③ 資本

当中間連結会計期間末における資本合計は、前連結会計年度末に比べて118百万円減少し△98百万円となりました。中間包括利益を△118百万円計上したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、資金）は、前連結会計年度末に比べて155百万円減少し、473百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、109百万円（前年同期は138百万円の資金獲得）となりました。

これは主に、売上債権が47百万円増加したこと、その他に含まれる未払消費税等が35百万円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、５百万円（前年同期は132百万円の資金獲得）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入が23百万円あったものの、無形資産の取得による支出が30百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、41百万円（前年同期比25百万円減少）となりました。

これは主に、リース負債の返済による支出が28百万円、長期借入金の返済による支出が10百万円あったこと等によるものであります。

３【重要な契約等】

当社は、2026年９月11日開催の取締役会決議に基づき、同年９月28日に第三者割当による第12回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行しております。その詳細につきましては、「第３ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ②その他の新株予約権等の状況」をご参照ください。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,600,000
計	20,600,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,392,500	18,642,500	東京証券取引所(グロース市場)	単元株式数は100株であります。
計	18,392,500	18,642,500	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

当中間連結会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第12回新株予約権（行使価額修正条項付）

決議年月日	2026年９月11日
新株予約権の数（個）※	21,700個(新株予約権１個につき100株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	―
新株予約権の目的となる株式の種類※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	2,170,000（注１）
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	当初138.7（注２）（注３）（注６(2)）
新株予約権の行使期間※	自　2026年９月29日 至　2027年３月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格（注４） 資本組入額（注５）
新株予約権の行使の条件※	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

※新株予約権の発行時（2026年９月28日）における内容を記載しております。

（注）１．新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式2,170,000株とする（本新株予約権１個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、下記第２項乃至第４項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が（注）３の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、（注）３に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$調整後割当株式数＝\frac{調整前割当株式数×調整前行使価額}{調整後行使価額}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る（注）３第(2)号、第(5)号及び第(6)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、（注）３第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

２．行使価額の修正

本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日（以下「修正日」という。）の属する週の前週の最終取引日（以下「修正基準日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の95%に相当する金額の小数第１位未満の端数を切り上げた金額（以下「修正基準日価額」という。）が、当該修正基準日の直前に有効な行使価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正基準日価額に修正される。但し、修正後行使価額が73円（（注）３の規定を準用して調整される。）を下回る場合には行使価額は下限行使価額とする。

３．行使価額の調整

(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\begin{array}{l}調整後\\行使価額\end{array}＝\begin{array}{l}調整前\\行使価額\end{array}×\frac{\begin{array}{l}既発行\\株式数\end{array}＋\frac{発行・処分株式数×１株当たりの払込金額}{時価}}{既発行株式数＋新発行・処分株式数}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

①下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）。調整後行使価額は、払込期日以降、又は株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

②株式の分割により普通株式を発行する場合。調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

③下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券を発行する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を発行する場合。調整後行使価額は、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新株予約権の割当日の翌日以降、基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに下記第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合。調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

⑤上記①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が0.1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。

(4) ①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を四捨五入する。

②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値（終値のない日数を除く。）とする。

③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の１ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社株式を控除した数とする。

(5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、必要な行使価額の調整を行う。

①株式の併合、資本金の減少、会社分割、株式移転、株式交換、合併又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。
②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

(6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が本欄第２項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。

(7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

４．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式１株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式１株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

５．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

６．当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

(1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は2,170,000株、割当株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない（但し、（注）１に記載の通り、調整されることがある。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。

(2) 行使価額の修正基準

本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日（以下「修正日」という。）の属する週の前週の最終取引日（以下「修正基準日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の95%に相当する金額の小数第１位未満の端数を切り上げた金額が、当該修正基準日の直前に有効な行使価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日以降、当該金額に修正される。但し、修正後の行使価額が73円を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

(3) 行使価額の修正頻度

行使の際に本欄第(2)項に記載の条件に該当する都度、修正される。

(4) 行使価額の下限

下限行使価額は、2026年９月10日の終値の50%に相当する73円（１円未満の端数は切り上げる。）とする。但し、下限行使価額は、（注）３の規定を準用して調整される。

(5) 割当株式数の上限

2,170,000株（2026年９月11日現在の発行済株式総数18,392,500株に対する割合は11.80%、同日現在の総議決権数183,619個に対する割合は11.82%）

(6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限

158,670,400円（下限行使価額である73円にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額。但し、本新株予約権の一部は行使されない可能性がある。）

(7) 本新株予約権には、当社が2027年３月31日に本新株予約権の全部を取得する条項が設けられている。

(8) 当社は割当先との間で、当初行使コミット、中間行使コミット及び全部行使コミット並びに本新株予約権の譲渡制限に関する内容を含む新株予約権買取契約を締結している。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年７月17日（注）１	26,400	18,392,500	1,953	1,030,613	1,953	930,613

（注）１．2026年７月17日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。
発行価額　：148円
資本組入額：74円
割　当　先：当社取締役３名
２．2026年10月31日付で、2026年６月23日開催の第29期定時株主総会決議による資本金及び資本準備金の減少により、資本金が978,659,500円、資本準備金が928,659,500円、それぞれ減少しております。また、2026年10月１日から2026年10月31日までの間に、第12回新株予約権（行使価額修正条項付）の権利行使により、発行済株式総数が250,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ9,975,000円増加しております。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
ＲＩＺＡＰグループ株式会社	東京都新宿区西新宿八丁目17番１号	7,330,400	39.86
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	680,800	3.70
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山一丁目６番21号	433,100	2.35
岡　隆宏	大阪府豊中市	298,800	1.62
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町１丁目４番地	174,300	0.95
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	139,921	0.76
BOFAS INC SEGREGATION ACCOUNT（常任代理人　ＢＯＦＡ証券株式会社）	THE CORPORATION TRUST COMPANY, 1209 ORANGE ST, COUNTY OF NEW CASTLE（東京都中央区日本橋１丁目４番１号）	136,300	0.74
田中　啓晴	大阪府豊能郡豊能町	122,400	0.67
徳山　貴彦	滋賀県近江八幡市	118,900	0.65
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番13号	109,200	0.59
計	―	9,544,121	51.89

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　18,387,200	183,872	単元株式数は100株であります。権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式　5,300	―	―
発行済株式総数	18,392,500	―	―
総株主の議決権	―	183,872	―

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

（1）【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：千円）

	注記	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産			
流動資産			
現金及び預金		629,158	473,952
営業債権及びその他の債権		245,631	280,232
棚卸資産		660,262	628,576
関係会社短期貸付金		200,000	200,000
その他の流動資産		35,107	40,435
流動資産合計		1,770,160	1,623,196
非流動資産			
有形固定資産		54,290	70,079
無形資産		5,055	35,403
その他の非流動資産	9	96,030	71,347
非流動資産合計		155,376	176,830
資産合計		1,925,536	1,800,026

（単位：千円）

	注記	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		231,310	251,981
有利子負債	9	1,157,640	1,168,576
未払法人所得税		2	797
引当金		49,777	57,822
その他の流動負債	9	186,412	150,601
流動負債合計		1,625,143	1,629,780
非流動負債			
有利子負債	9	151,093	145,646
引当金		46,127	45,291
繰延税金負債		27,132	23,408
その他の非流動負債	9	56,051	54,471
非流動負債合計		280,404	268,818
負債合計		1,905,547	1,898,598
資本			
資本金		1,028,153	1,029,147
資本剰余金		972,304	970,975
その他の資本性金融商品		880,000	880,000
利益剰余金		△2,947,416	△3,065,813
自己株式		△85	△85
その他の資本の構成要素		87,032	87,203
親会社の所有者に帰属する持分合計		19,988	△98,571
資本合計		19,988	△98,571
負債及び資本合計		1,925,536	1,800,026

（２）【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上収益	５，６	1,807,773	1,446,527
売上原価		977,220	647,959
売上総利益		830,552	798,567
販売費及び一般管理費		979,067	891,202
その他の収益		10,027	13,230
その他の費用		9,091	3,885
営業損失（△）	５	△147,578	△83,289
金融収益		10,994	6,282
金融費用		46,823	43,519
税引前中間損失（△）		△183,407	△120,526
法人所得税費用		△2,312	△2,129
中間損失（△）		△181,094	△118,397
中間損失（△）の帰属			
親会社の所有者		△181,094	△118,397
中間損失（△）		△181,094	△118,397
１株当たり中間損失（△）			
基本的１株当たり中間損失（△）（円）	８	△9.87	△6.44
希薄化後１株当たり中間損失（△）（円）	８	△9.87	△6.44

【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間損失（△）		△181,094	△118,397
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△8,436	170
項目合計		△8,436	170
その他の包括利益合計		△8,436	170
中間包括利益		△189,531	△118,226
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		△189,531	△118,226
中間包括利益		△189,531	△118,226

（３）【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							資本合計
		資本金	資本剰余金	その他の資本性金融商品	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計	
2025年４月１日残高		1,026,636	971,036	880,000	△2,514,554	△85	54,174	417,207	417,207
中間損失（△）		―	―	―	△181,094	―	―	△181,094	△181,094
その他の包括利益		―	―	―	―	―	△8,436	△8,436	△8,436
中間包括利益合計		―	―	―	△181,094	―	△8,436	△189,531	△189,531
新株の発行		2,023	2,023	―	―	―	―	4,046	4,046
株式発行費用		―	△250	―	―	―	―	△250	△250
所有者との取引額等合計		2,023	1,773	―	―	―	―	3,796	3,796
2025年９月30日残高		1,028,659	972,810	880,000	△2,695,648	△85	45,737	231,472	231,472

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							資本合計
		資本金	資本剰余金	その他の資本性金融商品	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計	
2026年４月１日残高		1,028,153	972,304	880,000	△2,947,416	△85	87,032	19,988	19,988
中間損失（△）		―	―	―	△118,397	―	―	△118,397	△118,397
その他の包括利益		―	―	―	―	―	170	170	170
中間包括利益合計		―	―	―	△118,397	―	170	△118,226	△118,226
新株の発行		994	994	―	―	―	―	1,988	1,988
株式発行費用		―	△2,322	―	―	―	―	△2,322	△2,322
所有者との取引額等合計		994	△1,328	―	―	―	―	△334	△334
2026年９月30日残高		1,029,147	970,975	880,000	△3,065,813	△85	87,203	△98,571	△98,571

（４）【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間損失（△）		△183,407	△120,526
減価償却費及び償却費		32,536	24,102
減損損失		4,860	4,860
受取利息及び受取配当金		△10,994	△6,282
支払利息		30,710	30,356
売上債権の増減		123,755	△47,461
棚卸資産の増減		159,319	32,436
仕入債務の増減		△77,808	20,071
引当金の増減		4,201	6,655
その他		61,592	△39,318
小計		144,765	△95,108
利息及び配当金の受取額		10,575	7,756
利息の支払額		△4,540	△15,301
法人所得税の支払額又は還付額（△は支払）		△12,242	△6,669
営業活動によるキャッシュ・フロー		138,558	△109,323
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		40,600	23,520
無形資産の取得による支出		―	△30,944
差入保証金の差入による支出		△507	―
差入保証金の回収による収入		7,286	1,952
関係会社短期貸付金の回収による収入		100,000	―
その他		△14,580	―
投資活動によるキャッシュ・フロー		132,797	△5,472

（単位：千円）

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△23,042	△10,542
リース負債の返済による支出		△47,538	△28,800
新株予約権の発行による収入		―	260
株式発行による収入		4,046	―
株式発行費用の支出		△250	△2,322
財務活動によるキャッシュ・フロー		△66,783	△41,404
現金及び現金同等物に係る換算差額		383	995
現金及び現金同等物の増減額		204,956	△155,205
現金及び現金同等物の期首残高		362,924	629,158
現金及び現金同等物の中間期末残高		567,880	473,952

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

夢展望株式会社は、日本国に所在する株式会社です。当社の登記されている本社の住所は、ホームページ（https://www.dreamv.co.jp）で開示しています。本要約中間連結財務諸表は当社及び子会社（以下、当社グループ）より構成されています。当社グループは、アパレル事業及びジュエリー事業を基軸として、さまざまな事業に取り組んでいます。詳細は、「注記５．セグメント情報　(1) 報告セグメントの概要」に記載しております。当社グループの親会社であるＲＩＺＡＰグループ株式会社は日本に所在する企業であり、札幌証券取引所にて株式を上場しております。

２．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

３．重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

４．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されております。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、2026年３月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

５．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。

当社グループは、経営組織の形態、製品・サービスの特性及び販売市場の類似性に基づき、複数の事業セグメントを集約した上で、アパレル事業、ジュエリー事業、トイ事業の３つを報告セグメントとしております。

アパレル事業においては、当社は海外の協力工場や国内のメーカーから仕入れたアパレル商品を主にインターネットを通じて販売しております。また、海外子会社を通じて中国市場での実店舗販売も展開しており、国内外で多様な販売チャネルを構築しております。主に10代から30代の女性のお客様向けに、様々なテイストのブランドを、スマートフォン等から手軽に購入できる価格帯で提供しております。ナラカミーチェジャパン株式会社は、主に30代から50代の女性のお客様向けに、オフィスシーンやハレの日に活躍するイタリア発シャツ・ブラウスを、百貨店等の実店舗及びインターネットを通じて提供しております。

ジュエリー事業においては、株式会社トレセンテが、札幌から福岡までの主要都市において百貨店やファッションビル、路面店等の実店舗およびECサイトを展開しており、婚約指輪・結婚指輪等のブライダルジュエリーに加え、日常を彩るファインジュエリーなどの宝飾品の販売を行っております。

トイ事業においては、国内玩具メーカーからの発注に基づき、玩具製品を主に中国の協力工場より仕入れ、玩具メーカー向けに販売しております。当社グループは、創業以来中国において雑貨の企画製造管理を行ってきたことから、中国現地での生産管理及び仕入についてのノウハウを有しており、そのノウハウを活かし、仕入先工場との連携をとりながら、仕入販売を行っております。

(2) 報告セグメントの収益及び業績に関する情報

①報告セグメントの会計方針は、要約中間連結財務諸表作成の会計方針と概ね同一です。

②報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値です。

③報告セグメントの収益及び業績に関する情報は、次の通りです。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）	要約中間連結財務諸表計上額
	アパレル事業	ジュエリー事業	トイ事業	合計		
売上収益						
外部顧客からの売上収益	1,094,710	349,861	363,201	1,807,773	－	1,807,773
セグメント間の売上収益	12,389	－	27,954	40,344	△40,344	－
合計	1,107,100	349,861	391,156	1,848,118	△40,344	1,807,773
セグメント利益又は損失（△）	△120,111	△36,731	45,842	△111,001	△36,576	△147,578
金融収益	－	－	－	－	－	10,994
金融費用	－	－	－	－	－	46,823
税引前中間損失（△）	－	－	－	－	－	△183,407

（注）セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用等36,576千円が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）	要約中間連結財務諸表計上額
	アパレル事業	ジュエリー事業	トイ事業	合計		
売上収益						
外部顧客からの売上収益	1,095,041	331,021	20,464	1,446,527	―	1,446,527
セグメント間の売上収益	38	―	59	98	△98	―
合計	1,095,079	331,021	20,524	1,446,625	△98	1,446,527
セグメント利益又は損失（△）	10	△26,814	△15,871	△42,675	△40,614	△83,289
金融収益	―	―	―	―	―	6,282
金融費用	―	―	―	―	―	43,519
税引前中間損失（△）	―	―	―	―	―	△120,526

（注）セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用等40,614千円が含まれております。

６．売上収益

当社グループは、売上収益を主要なサービスライン別に分解しております。分解した売上収益と報告セグメントとの関連は、次の通りです。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

		アパレル事業	ジュエリー事業	トイ事業	合計
主要なサービスライン	小売業	921,004	344,979	―	1,265,983
	卸売業	173,706	4,881	363,201	541,790
	合計	1,094,710	349,861	363,201	1,807,773

（注）グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

		アパレル事業	ジュエリー事業	トイ事業	合計
主要なサービスライン	小売業	897,061	321,317	―	1,218,379
	卸売業	197,979	9,703	20,464	228,147
	合計	1,095,041	331,021	20,464	1,446,527

（注）グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

アパレル事業

アパレル事業における小売業及び卸売業については、衣料品、靴及び雑貨等ファッション関連商品の販売を行っております。本事業において主な履行義務は、顧客に対して商品を引き渡す義務であり、顧客との契約に基づき商品を引き渡した時点で商品の支配が顧客に移転すると判断していることから同時点で収益を認識しております。当社グループの収益は、取引価格から値引等を控除した金額で算定しております。また、商品の販売にあたっては、顧客から返品が発生することが想定されます。取引価格の算定に際し、過年度の実績等を考慮して顧客に対する予想返金を見積り、収益から控除しております。なお、主として財の提供から１年以内に支払いを受けており、重大な金融要素を含んでおりません。

ジュエリー事業

ジュエリー事業における小売業及び卸売業については、ブライダルジュエリーを中心とする宝飾品の販売を行っております。本事業において主な履行義務は、顧客に対して商品を引き渡す義務であり、顧客との契約に基づき商品を引き渡した時点で商品の支配が顧客に移転すると判断していることから顧客に商品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。当社グループの収益は、取

引価格から値引等を控除した金額で算定しております。また、商品の販売にあたっては、顧客から返品が発生することが想定されます。取引価格の算定に際し、過年度の実績等を考慮して顧客に対する予想返金を見積り、収益から控除しております。なお、主として財の提供から１年以内に支払いを受けており、重大な金融要素を含んでおりません。

トイ事業

トイ事業における卸売業については、国内玩具メーカーからの発注に基づき、玩具製品を販売しております。本事業において主な履行義務は、顧客に対して商品を引き渡す義務であり、顧客との契約に基づき商品を引き渡した時点で商品の支配が顧客に移転すると判断していることから顧客に商品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。当社グループの収益は、取引価格から値引等を控除した金額で算定しております。また、商品の販売にあたっては、顧客から返品が発生することが想定されます。取引価格の算定に際し、過年度の実績等を考慮して顧客に対する予想返金を見積り、収益から控除しております。なお、主として財の提供から１年以内に支払いを受けており、重大な金融要素を含んでおりません。

７．資本及びその他の資本項目

授権株式数及び発行済株式数の増減は、次の通りです。

（単位：株）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
授権株式数		
普通株式	**20,600,000**	**20,600,000**
発行済株式数		
期首残高	**18,337,400**	**18,366,100**
期中増加（注３）	**28,700**	**26,400**
期中減少	**－**	**－**
中間期末残高	**18,366,100**	**18,392,500**

（注）１．当社の発行する株式は、すべて無額面普通株式であります。
２．発行済株式は全額払込済となっております。
３．前中間連結会計期間においては譲渡制限付株式報酬として28,700株、当中間連結会計期間においては譲渡制限付株式報酬として26,400株増加しております。

８．１株当たり中間利益

(1) 基本的１株当たり中間損失（△）の算定上の基礎

基本的１株当たり中間損失（△）及びその算定上の基礎は、次の通りです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
親会社の普通株主に帰属する中間損失（△）(千円)	**△181,094**	**△118,397**
基本的加重平均普通株式数(株)	**18,349,086**	**18,376,988**
基本的１株当たり中間損失（△）(円)	**△9.87**	**△6.44**

(2) 希薄化後１株当たり中間損失（△）の算定上の基礎

希薄化後１株当たり中間損失（△）及びその算定上の基礎は、次の通りです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
親会社の普通株主に帰属する中間損失（△）(千円)	**△181,094**	**△118,397**
調整額　(千円)	**－**	**－**
希薄化後１株当たり中間損失（△）の計算に使用する中間損失（△）(千円)	**△181,094**	**△118,397**
基本的加重平均普通株式数(株)	**18,349,086**	**18,376,988**
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響(株)	**－**	**－**
希薄化後１株当たり中間損失（△）の計算に使用する加重平均普通株式数(株)	**18,349,086**	**18,376,988**
希薄化後１株当たり中間損失（△）(円)	**△9.87**	**△6.44**

（注）当中間連結会計期間において、逆希薄化効果を有するために希薄化後１株当たり中間損失の計算に含めなかった金融商品は、第12回新株予約権（行使価額修正条項付）です。

９．金融商品

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル１からレベル３までを次のように分類しております。

レベル１：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル２：レベル１以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル３：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、次の通りです。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：千円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
その他の非流動資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	－	－	13	13
合計	－	－	13	13

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：千円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
その他の非流動資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	－	－	13	13
合計	－	－	13	13
金融負債				
その他の流動負債				
デリバティブ	－	－	260	260
合計	－	－	260	260

（注）　レベル間の振替はありません。

当中間連結会計期間において、第12回新株予約権に係るデリバティブ金融負債を新たにレベル３に分類しております。

(2) 金融商品の公正価値

① 公正価値と帳簿価額の比較

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は、次の通りです。なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品及び経常的に公正価値で測定する金融商品については、次の表には含めておりません。

（単位：千円）

	前連結会計年度（2026年３月31日）		当中間連結会計期間（2026年９月30日）	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金	160,428	167,710	149,995	142,755
長期未払金	74,600	73,220	65,369	62,418
合計	235,028	240,931	215,365	205,173

（注）　長期借入金は、要約中間連結財政状態計算書の「有利子負債」に、長期未払金は「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に計上しております。

② 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、次の通りです。

（ⅰ）現金及び預金、営業債権及びその他の債権、関係会社短期貸付金、その他の流動資産

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。

（ⅱ）その他の非流動資産

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して測定しており、レベル３に分類しております。

（iii）営業債務及びその他の債務、短期借入金

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。

（iv）長期借入金、長期未払金

元利金の合計額を新規借入又は割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル２に分類しております。

（ⅴ）デリバティブ金融負債

新株予約権については、株式の市場価格、ヒストリカル・ボラティリティ等を考慮したモンテカルロ・シミュレーションを用いて算定し、その他の金融負債として表示しております。

10. 後発事象

（資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分）

当社は、2026年５月22日開催の取締役会において、2026年６月23日開催の第29期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において原案通り承認可決されました。

なお、当初は2026年８月31日を効力発生日として予定しておりましたが、債権者保護手続きの期間確保及び関連する事務手続きの遅延に伴い、2026年８月28日開催の取締役会において、効力発生日を2026年10月31日に変更することを決議いたしました。

本手続きは2026年10月31日をもって完了し、同日付で効力が発生しております。

（１）資本金の額の減少の内容

① 減少する資本金の額

2026年３月31日現在の資本金の額1,028,659,500円のうち、978,659,500円を減少して50,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えております。

② 資本金の額の減少が効力を生じた日

2026年10月31日

（２）資本準備金の額の減少の内容

① 減少する資本準備金の額

2026年３月31日現在の資本準備金の額928,659,500円を全額減少させ、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えております。

② 資本準備金の額の減少が効力を生じた日

2026年10月31日

（３）剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金のうち2,029,213,481円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当しております。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金　2,029,213,481円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　2,029,213,481円

（４）日程

① 取締役会決議日　　2026年５月22日

② 株主総会決議日　2026年６月23日
③ 効力発生日変更の取締役会決議日　2026年８月28日
④ 変更後効力発生日　2026年10月31日

（５）今後の見通し

本件は連結財政状態計算書の資本の部における勘定科目間の振替処理であり、業績に与える影響はありません。また、本件は、払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆様の所有株式数や１株当たり親会社所有者帰属持分に影響を与えることはございません。

11. 要約中間連結財務諸表の承認日

本要約中間連結財務諸表は、2026年11月13日に取締役会によって承認されております。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 11月 13日

夢展望株式会社

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上　西　貴　之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	冨　田　　東

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている夢展望株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、夢展望株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー

報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。